

登米市教育委員会 3月定例会議会議録

会議の名称	平成31年第3回登米市教育委員会 3月定例会議	
開催日時	平成31年3月15日(金)	
	午後 1時30分 開会	
	午後 3時27分 閉会	
開催場所	登米市役所 中田庁舎3階 教育長室	
教育長氏名	教育長	高橋 富男
出席委員氏名	委員	畠山 信弘
	委員	小野寺 範子
	委員	大久保 芳彦
	委員	須藤 勝子
欠席委員	佐竹 美香 委員	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育部長	大柳 晃
	教育部次長	佐藤 嘉浩
	教育部次長兼学校教育管理監	及川 幸男
	教育総務課長	小林 和仁
	学校教育課長	遠藤 貞
	生き生き学校支援室長	菅原 栄夫
	生涯学習課長	日野 幸紀
	文化財文化振興室長	小野寺 和伸
書記	教育総務課 課長補佐	佐々木 清晴
議題	報告第3号	一般事務報告について
	報告第4号	平成30年度「登米市の教育 通信簿」平成31年2月1日 基準日の取りまとめ結果について
	議案第8号	平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について
	議案第9号	登米市いじめ防止基本方針の改定について
	議案第10号	登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について
	議案第11号	教育財産の用途廃止について
	議案第12号	登米市文化財保護委員会委員の委嘱について
	議案第13号	市指定天然記念物の指定解除について
	議案第14号	県費負担教職員の任免等の内申について
会議結果	報告第3号	承認
	報告第4号	承認
	議案第8号	決定
	議案第9号	決定
	議案第10号	決定
	議案第11号	決定
	議案第12号	決定
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>(開会 (午後 1 時 3 0 分))</p> <p>ただ今から、平成 3 1 年第 3 回登米市教育委員会 3 月定例会議を開会します。開会時間は、午後 1 時 3 0 分とします。</p>
	高橋教育長	<p>前回までの会議録の承認を求めます。</p>
	小林教育総務課長	<p>(2 月 1 4 日定例会議会議録を説明)</p>
	高橋教育長	<p>会議録の説明が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないものと認め、承認することとします。</p>
	高橋教育長	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>私から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、3 番 大久保委員、5 番 須藤委員にお願いします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第 1、報告第 3 号「一般事務報告について」を上程します。</p> <p>「教育長の一般事務報告について」、私から報告いたします。</p> <p>(一般事務報告について、平成 3 1 年 2 月 1 4 日から平成 3 1 年 3 月 1 4 日までの会議・行事等への出席状況やその概要などについて、別紙資料 1 及び資料 1-②に基づき報告)</p>
	高橋教育長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問はありませんか。</p>
	畠山委員	<p>4 番の教育民生常任委員会で、教育基本方針について、どのような意見が出たか教えていただきたい。</p>
	大柳教育部長	<p>委員さん方からは、学力向上や不登校への対応など、結果、成果が求められており、それらに関しての意見が多く出されている状況です。</p> <p>この教育基本方針にある基本的な考え方については、あまり意見が出されませんでしたので、概ね認められたものと考えております。</p>
	畠山委員	<p>9 番の土曜日等学習教室評価検証委員会で、どこで、誰が、何人くらいの子ども達を指導しているのか、土曜日等学習教室の概要について教えていただきたい。</p>
	大柳教育部長	<p>口頭の説明では分かりづらいと思いますので、別途資料を委員会議終了後に配布いたします。</p>
	畠山委員	<p>了解しました。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p>

議題・ 発言・ 結果	大久保委員 大柳教育部長	<p>2月22日の定期議会の審議内容について教えていただきたい。</p> <p>教育部関係では、4件の条例改正等についての審議でありました。学校設置条例の改正は、東佐沼幼稚園の廃止についてで、認定こども園の設置による発展的解消である旨の事前説明を十分にしていることから、意見はありませんでした。</p> <p>それから、学寮の廃止については、質問が二つ出されました。一つ目は、跡地をどのように活用していくのかということです。所期の目的は達成したということですが、当時の登米町の建学の精神も受け継ぎながら、産業振興やシティプロモーション、移住定住の相談窓口など登米市のまちづくり施設としての方向で検討を進めているということでご理解いただいております。二つ目は、これまでの登米町の学寮への想いと取組について、市民の皆さんに伝えてほしいということでした。今月の26日ですが、教育長と私、小林教育総務課長が学寮を訪問して、寮母さんに感謝の意を示すとともに、このことを広報に掲載して、学寮が子ども達の学習支援に寄与したことを市民の皆さんにお知らせしたいと考えております。</p> <p>それから、歴史資料館についてですが、登米懐古館についての内容です。名称がなぜ「懐古館」なのかという議論が主でありました。</p> <p>懐古館という名前そのものが、口語体で非常に分かりにくいのではないか、新しく生まれ変わった登米市の施設となるので、より分かりやすい名前を付けるべきではないかというご質問をいただいております。これについては、これまでずっと「懐古館」として定着してきていること、文化財保護委員会や市民会議での意見聴取をした際にも「懐古館」の名称を継承すべきとのことでありましたので、そのままの名称を使うこととしたものです。確かに口語体で分かりにくいところではありますが、多くの皆さんに足を運んでいただくような取組を進め、見ていただいた皆さんの状況を見ながら、場合によっては、より分かりやすいキャッチフレーズを今後検討していくことを説明し、現状の懐古館の名称とすることで、可決をいただいております。</p> <p>また、共通観覧券については、5館共通の観覧券ですが、期限が1日券となっております。せっかく来ていただき、登米市に滞在していただくためにも、3日や1週間など期間の長い共通券にできないかという意見がありました。5つの資料館を徒歩でも、ほぼ1日で回れるという状況ですので、実際に来られた方々の声を聴きながら検討していくということで、承認をいただいております。</p>
	高橋教育長	<p>ほかにご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、報告第3号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第3号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p>日程第2、報告第4号「平成30年度「登米市の教育 通信簿」平成31年2月1日基準日の取りまとめ結果について」を上程します。事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	<p>(議案朗読)</p>

議題・ 発言・ 結果	小林教育総務課長	(別添資料に基づき報告)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	大久保委員	法律では、点検、評価について、学識経験者の知見の活用を図ることになっておりますが、これまで学識経験者を教育委員として良かったのでしょうか。インターネットを見ると北海道では、外部の評価委員を活用しており、第三者の評価が必要なのではないのでしょうか。また、このことは法律に明記されているのでしょうか。
	小林教育総務課長	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条については、「学識経験を有する者の知見」と規定されており、大学教授や第三者でなければならないことなど、特段に指定されてはおりません。県内の13市を調べてみますと、委員お話しのとおり、大学教授や元校長など外部の有識者から評価いただいているところが多いということで、これらを踏まえながら、外部の学識経験者を活用した評価の方法に改善していきたいと考えております。
	大久保委員	次年度から改善していくのでしょうか。
	小林教育総務課長	次年度に向けてそのようにしたいと考えておりますが、議会への提出時期の見直しも含めて、教育行政の評価について分かりやすい説明、公表ができるよう、市の行政評価システムの評価方法と整合をとりながら、評価の方法や報告時期についても改善していきたいと考えておりますので、今後、ご意見をいただければと思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	畠山委員	資料2-②の自由記述について、3ページの下から4行目に「教育委員は学校訪問・地域訪問等、地域の実態を把握してほしい」とあります。私は毎年現場に足を運びたいと要望しておりますが、年間を通じた計画的な研修が行われていないと思います。教育長も現場に寄り添うという考えでもありますので、来年度は「教育委員は実態を把握するよう努力している」というように、事務局で現場研修を計画していただきたい。
	小林教育総務課長	教育通信簿の結果、2ページの教育委員へのアンケートで、「教育委員の研修は、教育委員の意向に沿って行われているか」の項目で、達成状況の数値が低くなっておりますので、改善できるよう次年度で取り組んでいきたいと考えております。
	畠山委員	それから自由記述の1ページ、学校教育関係の3番目ですが、これが事実であれば、由々しき問題であると思います。いじめについては、教育委員会も学校も色々と手をつくして頑張っているにかかわらず、こういうことが書かれたことに少し驚いていますが、どこの町の方が、あるいはどこの学校のことなのか分かりますでしょうか。
菅原活き生き学校支援室長	この資料を見て気になりましたので、調べましたところ、中田支所で投稿されたもので、豊里町の40歳代の女性であることまで分かりましたが、該当する生徒がいないか、現在調査をしているところです。今後もこのような意見を大切にしながら対応してまいりたいと考えております。	

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	小野寺委員	<p>教育通信簿の結果の21番の「適正規模である学校の比率は向上しているか」の目標100%以上で、達成状況も100%ですが、統合するに当たり、100%ということはゼロベースなのではないでしょうか。再編の考え方と逆行しているように思えます。</p> <p>それから、社会体育の42番の「指導者の登録者が目標の500人に達成したか」で、目標100%で、達成状況も125%以上となっていますが、毎年100%以上なので、違う形での評価内容としてはどうでしょうか。</p>
	小林教育総務課長	1点目の学校比率の向上ですが、市内の学校の状況を見ますと学年で2クラス以上ある学校が少なく、現在をゼロとすれば、全ての学校が望ましい学校規模となっておりますので、今後見直しをしていきたいと思っております。
	日野生涯学習課長	スポーツ少年団の指導者が少なく、減少傾向ではありますが、全体では120%以上と上回っておりますので、目標値の検討をさせていただきます。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
須藤委員	<p>2点お話しいたしますが、1点目は畠山委員さんの現場訪問したいということと関連しますが、教育委員が学校を訪問するとなると、学校では行事が増えることになり、負担になるかと思っております。</p> <p>そこで、全ての出席は無理だと思っておりますが、公開研究や指導主事訪問などに案内をいただいて出席し、学校の様子を拝見するということや、例えば、教育民生常任委員会で年に1回程度、現地視察を行っているのではないかと思います。その際に教育委員も1、2名が参加させてもらうなどできないでしょうか。</p> <p>新たに訪問するのではなく、何かの行事に少人数で一緒に参加することで、学校の負担は少なくなると思っております。</p> <p>2点目は教育通信簿の目標値で100%や100%以上と100%未満が混在しているので、よく読みとらないといいことなのか、悪いことなのか理解しづらいと思っております。例えば、不登校生徒の出現率は100%以上となっています。普通100%以上だという結果と思っておりますので、一般の方がこれを見たときに分かりにくいのではないのでしょうか。</p> <p>また、100%の目標はいいのですが、本当に達成できるのかという点で見た場合、実現可能な目標値としなくていいのでしょうか。</p>	
大柳教育部長	<p>1点目の教育民生常任委員会との一緒の視察であります。教育民生常任委員会は、委員長を中心に調査という項目で行っております。</p> <p>先日は、ワールドカフェ方式でPTA役員の皆さんと学校再編について話し合う機会を作ったりしておりますので、教育委員さんとの意見交換なども相談してまいります。</p> <p>また、教育委員さん方のいろいろな行事への参加ですが、文部科学省で実施している教育行政の調査では、登米市の教育委員さん方の活動日数については、ほぼ全国平均であり、決して少ない訳ではないということです。そういう中で、来られる方の負担と教育委員さん方の負担と双方を考えた上で、現在の活動日数や内容の充実について相談させていただきたいと思っております。</p> <p>それから、2点目の教育通信簿ですが、教育通信簿という名前で目</p>	

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>大柳教育部長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>大柳教育部長</p> <p>小林教育総務課長</p> <p>高橋教育長</p> <p>畠山委員</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>標、達成状況をまとめているものは、登米市独自のものです。 このあり方が本当にいいのかということで、小林教育総務課長が説明をしたところですが、次年度へ向けて、評価のあり方、内容を改善していく必要があると考えております。 なお、教育通信簿の改善については、市の事業の行政評価が行われておりますが、この評価方法と整合を図りながら行っていきたいと思っております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第4号「平成30年度「登米市の教育通信簿」平成31年2月1日基準日の取りまとめ結果」については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第2、報告第4号「平成30年度「登米市の教育通信簿」平成31年2月1日基準日の取りまとめ結果」については、原案のとおり承認することとします。</p> <p>日程第3、議案第8号「平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(議案朗読)</p> <p>(議案内容を別添資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。ご質問はありませんか。</p> <p>成績要件が満たされなかったという説明がありましたが、学力の評価だけではなく、運動面で頑張っている点も要件に入ってくると理解しておりますし、借入希望者が大勢で困っている訳ではないので、3名への貸付はよろしいかと思っております。</p> <p>ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、議案第8号「平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、議案第8号「平成31年度登米市育英資金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
---------------------------	---	---

議題・ 発言・ 結果	高橋教育長	日程第4、議案第9号「登米市いじめ防止基本方針の改定について」 を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案朗読)
	及川教育部次 長兼学校教育 管理監	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	インターネットで仙台市の基本方針を見ましたが、登米市も仙台市と内容はあまり変わりませんし、平成29年のガイドラインに沿って作ったということが理解できます。また、より重大なものの取扱いについて細かく記載されて、これが学校現場へ示されるということで、内容そのものに異論はありませんが、「子供」と「児童生徒」という2つ文言が混在している表現について、いかがなものかと感じました。
	及川教育部次 長兼学校教育 管理監	県の改定を基にしたということで、言葉の使い方という視点ではあまり意識はしていませんでした。学校に発出する際には、見直したいと考えております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	須藤委員	平成26年度に各学校で作成したように、万が一重大な事態が起きた場合、すぐに行動できるようフローチャートやマニュアルが今回もこの中にあるのでしょうか。 また、自殺をした児童の保護者の不満は、加害児童への行政や学校の対応への不満だとテレビや新聞の報道で聞かれます。自分は被害者なのに、いじめた方が守られているのではないかとということが大きな不満となっているようです。 資料4-③の4ページと5ページの加害者への成長支援の観点に、加害児童への指導をどうするかが入ったことはいいのですが、被害者の立場で見た場合、この表現で納得するのかということに疑問を感じました。 なぜこのような行為に至ったか事情を聴取することや、また、当たり前の人としてきちんと自分の行いを反省させることなど加害者への対策や指導的な文面を入れることで、被害者を納得させられるのではないかと感じました。
	及川教育部次 長兼学校教育 管理監	改定というものの、前回から対応等が大きく変わったということではなく、より具体化された内容になったと感じております。 今回は提示しておりませんが、重大な事態が発生した場合のガイドラインも国が示したものをそのまま各学校に周知したいと考えており、その中により具体化されている記載がありますので、それで運用していくことになると思います。 なお、いただいたご意見を踏まえながら、内容を精査してみたいと思います。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第9号「登米市いじめ防止基本方針の改定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第4、議案第9号「登米市いじめ防止基本方針の改定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>ここで、午後 2時50分まで10分間休憩することとします。</p> <p>(休憩 午後 2時40分～午後 2時50分)</p>
	高橋教育長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 日程第5、議案第10号「登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	(議案朗読)
	菅原生き生き 学校支援室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	畠山委員	これからの採択要綱の協議会の名称は何地区になるのでしょうか。
	菅原生き生き 学校支援室長	東部採択地区協議会という名称で、東部採択地区協議会規約となります。
	高橋教育長	ほかに質問はありませんか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第10号「登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第10号「登米市教科用図書採択要綱を廃止する訓令について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第6、議案第11号「教育財産の用途廃止について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小林教育総務 課長	(議案内容を別添資料に基づき説明)

議題・発言・結果	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第11号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第6、議案第11号「教育財産の用途廃止について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	日程第7、議案第12号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小野寺文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありませんか。
	須藤委員	文化財保護委員会は、定例的には年何回くらい開催しているのでしょうか。 また、今回委嘱する委員の中に県の文化財保護委員を兼ねている方がいれば、教えていただきたい。
	小野寺文化財文化振興室長	会議は年4回開催しておりますし、特別な展示物をご覧いただき、識見を高めてもらう目的で、年1回の研修会を開催しております。 また、委員について9つの町域から1人ずつ推薦いただき、市内まんべんなく文化財保護行政の推進を図ることとしております。 なお、10番の笠原信男さんは、東北歴史博物館の副館長をされており、長く県職員として文化財保護行政にあたられている方で、県の蓄積したノウハウを市の文化財保護行政に活かしていただいております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。
	大久保委員	今回、退任された方へ、24年間という長年の功績に対して感謝状などを贈呈できないのでしょうか。
	大柳教育部長	教育長から感謝の意を伝えることはできますが、感謝状を贈呈するとなると根拠規定が必要となります。 現在、その規定がないということになりますので、例えば、市政功労表彰に該当すれば、市長から表彰できるということになります。
	高橋教育長	ほかにご質問はありませんか。 (「なし」の声あり)

議題・発言・結果	高橋教育長	<p>ご質問がないようですので、議案第12号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
	高橋教育長	<p>ご異議がないようですので、日程第7、議案第12号「登米市文化財保護委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
	高橋教育長	<p>日程第8、議案第13号「市指定天然記念物の指定解除について」を上程します。 事務局から説明をお願いします。</p>
	大柳教育部長	(議案朗読)
	小野寺文化財文化振興室長	(議案内容を別添資料に基づき説明)
	高橋教育長	説明が終わりました。ご質問はありますか。
	畠山委員	残念ですが、仕方がないと思います。枯死ということなので、枯れて死ぬということでしょうか。
	小野寺文化財文化振興室長	樹液をもう吸い上げられない状態との診断になっており、枯れるのを待つばかりの状態となっております。
	高橋教育長	ほかにご質問はありますか。
		(「なし」の声あり)
	高橋教育長	ご質問がないようですので、議案第13号「市指定天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第8、議案第13号「市指定天然記念物の指定解除について」は、原案のとおり決定することとします。
	高橋教育長	<p>日程第9、議案第14号「県費負担教職員の任免等の内申について」を上程します。 議案第14号は人事案件でありますので、登米市教育委員会会議規則第8条第1項の規定により、秘密会とさせていただきます。これにご異議ございませんか。</p>
		(「異議なし」の声あり)
	高橋教育長	ご異議がないようですので、日程第9、議案第14号につきましては、秘密会といたします。関係する職員以外の退席を求めます。
		(関係する職員以外の職員が退席した後) (秘密会)

<p>議題・ 発言・ 結果</p>	<p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p> <p>高橋教育長</p>	<p>※議案第14号「県費負担教職員の任免等の内申について」は、原案のとおり決定された。</p> <p>※議案第14号の議事は、登米市教育委員会会議規則第25条により、会議録に非記載。</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会議の開催日程についてお願いします。</p> <p>次回は、平成31年4月26日（金）の午後1時30分開催でお願いしたいと思います。会場については、後日改めて通知いたします。</p> <p>平成31年4月26日（金）に行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成31年4月26日（金）の午後1時30分から行うことで決定します。</p> <p>午後3時27分、閉会を宣言します。</p> <p>大変ご苦労様でした。</p> <p>閉会（午後3時27分）</p>
<p>その 他</p>		<p>その他</p> <p>以下の4件について、資料に基づいて事務局から説明し、内容を確認していただきました。</p> <p>(1)「2月の生徒指導状況について」</p> <p>(2)「登米市立小中学校等再編構想（案）に対する意見（パブリックコメント）と回答について」</p> <p>(3)「平成30年度離任式及び平成31年度服務宣誓式について」</p> <p>(4)「平成30年度 文部科学省委託事業「登米市学校現場における業務改善加速事業」実施報告書」</p> <p>「登米市スタンダード「MATHH（マスト）」について」</p> <p>「入学式・入園式の出席予定について」</p> <p>散会時間（午後4時2分）</p> <p>上記記録は正確であることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成31年 月 日</p> <p>会議録署名委員</p> <p>委員 ⑩</p> <p>委員 ⑩</p>

その他の概要

- (1) 2月の生徒指導状況について（菅原活き生き学校支援室長 説明）
 - ・資料8により、2月の生徒指導状況について説明を行う。

- (2) 登米市立小中学校等再編構想（案）に対する意見（パブリックコメント）と回答について（小林教育総務課長 説明）
 - ・資料9により、登米市立小中学校等再編構想（案）に対する意見（パブリックコメント）と回答について説明を行う。

- (3) 平成30年度離任式及び平成31年度服務宣誓式について
（及川教育部次長兼学校教育管理監 説明）
 - ・口頭により、平成30年度離任式及び平成31年度服務宣誓式について説明を行う。

- (4) 平成30年度 文部科学省委託事業「登米市学校現場における業務改善加速事業」実施報告書、登米市スタンダード「MATHH（マスト）」について、入学式・入園式の出席予定について（菅原活き生き学校支援室長が説明）
 - ・別途配布資料により、上記3件について説明を行う。